

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|---------------|
| 一件 | 名 | 議案第九十二号 | 市道路線の認定について |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十二年九月十三日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十二年九月十六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十二年九月十六日

建設委員会

委員長 高 汲 忠

福生市議会議長 岩 田 博 敏

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 請願第四号 自主課税による税負担の不公平是正と税制改革による

減税に関する請願書

二 付託年月日 昭和五十一年九月二十二日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十二年九月十七日

総務委員会

委員長 森 田 治 男

福生市議会議長

岩 田 博 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | | |
|---|-------|---|--------------------|--------------------|
| 一 | 件 | 名 | 請願第一号 | 障害者（児）の施設設置に関する請願書 |
| 二 | 付託年月日 | | 昭和五十二年三月十一日 | （第一回福生市議会定例会） |
| 三 | 理 | 由 | 施設や運営等につき、調査を要するため | |
- 昭和五十二年九月十七日

総務委員会

委員長 森 田 治 男

福生市議会議長

岩 田 博 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 請願第二号 北方領土（南樺太・千島列島）早期復帰実現に関する

請願書

二 付託年月日 昭和五十二年六月十三日（第二回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十二年九月十七日

総務委員会

委員長 森 田 治 男

福生市議会議長

岩 田 博 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | | |
|---|-------|---|---------------|---------------------|
| 一 | 件 | 名 | 請願第三号 | 防犯灯増設及び遊園地設置に関する請願書 |
| 二 | 付託年月日 | | 昭和五十二年六月二十四日 | (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 埋 | 由 | 慎重に調査研究を要するため | |

昭和五十二年九月十六日

建設委員会

委員長 高 波 忠

福生市議会議長

岩 田 博 敏

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 議案第九十三号 市道路線の廃止について

二 付託年月日 昭和五十二年九月十三日（第三回福生市議会定例会）

三 理由 慎重に調査を要するため

昭和五十二年九月十六日

建設委員会

委員長 高 波 忠

福生市議会議長

岩 田 博 敏

特定事件継続調査事項表

(昭和五十二年九月二十七日第三回定例会第二日目)

総務委員会

一 図書館について

二 学習等供用施設について

建設委員会

一 下水道について

二 区画整理について

三 商工業振興対策について

四 市道路線の整理について

厚生委員会

一 福祉対策について

二 防災対策について

三 公害対策について

四 じん芥、し尿対策について



